

2 避難を考える

1はじめに

●ハザードマップの活用方法と避難行動

ハザードマップを確認し、STEP①～③をチェックして、避難行動を考えましょう。
立退き避難（水平避難）には、市内の水害時指定緊急避難場所・指定避難所のほかに、知人・親戚の家や、ホテル、車中泊、市外の避難所等があります。

STEP ① ハザード情報をチェック

あなたの住んでいる地域は？

- 家屋流失のおそれがある区域
- 洪水浸水想定区域
- 土砂災害警戒区域

地図(p7～p24)を見てチェックしよう！



住んでいる場所の最大浸水深は？

(想定最大規模) 例: 0.5～3.0m

[川、 m]

STEP ② 家族の状況をチェック

避難に支援を必要とする人がいる場合は事前の準備や早めの避難が必要です。

避難に支援を必要とする人は？

(高齢者、障がい者、乳幼児、妊婦など)

: いる いない

ペットは？

: いる いない

STEP ③ 避難行動の検討

- 家屋流失のおそれがある区域内である
- 土砂災害警戒区域内である

はい

- 洪水浸水想定区域内である

いいえ

いいえ

- 浸水の深さが床の高さを超える

はい

いいえ

水平避難

- 知人・親戚の家
- 近所の高台
- 水害時指定緊急避難場所・指定避難所
- ホテル（事前予約して宿泊）
- 車中泊（安全な場所に移動）
- 市外の避難所（広域避難の検討）



水害時指定緊急避難場所 車中泊 指定避難所

避難所に限らず、早期に一番安全な場所に逃げる！

→

知人・親戚の家

→

ホテル

→

車中泊

→

指定避難所

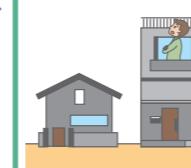
垂直避難

高い場所に逃げる！
(自宅の2階以上、堅牢な建物の2階以上)
土砂災害が近くで発生したら、
建物の中で崖から一番遠い上の階へ避難



屋内待機

その場に留まる



●市内で避難する場所は？

水害時指定緊急避難場所、指定避難所一覧

No	名称	住所(甲斐市)	水害時指定緊急避難場所	指定避難所	浸水深	対象自治会	地図頁
1	竜王北小学校	竜王555	体育館	校舎 体育館	0m	竜王新町1区、竜王新町2区、竜王新町3区、竜王新町4区、竜王新町5区、竜王新町6区、竜王新町7区	p9
2	竜王小学校	篠原2800	校舎2階以上	校舎 体育館	0.5～3.0m	古村区、上篠原区、竜王仲町区	p10
3	玉幡小学校	西八幡2560	校舎2階以上	校舎 体育館	0.5～3.0m	下八幡1区、下八幡2区	p7
4	竜王東小学校	富竹新田933-1	校舎2階以上	校舎 体育館	0.5～3.0m	富竹新田1区、富竹新田2区、富竹新田3区、富竹新田4区、名取区	p10
5	竜王南小学校	篠原1180	校舎2階以上	校舎 体育館	0.5～3.0m	万才1区、万才東区、田中区、田中2区、下八幡3区	p8
6	竜王西小学校	玉川175	校舎2階以上	校舎 体育館	0.5～3.0m	八幡新田2区、月林区、玉川東区、玉川西区	p8
7	竜王中学校	篠原2030	校舎2階以上	校舎 体育館	0.5～3.0m	榎西区、榎東区、新居区、仲新居区、上八幡区	p9
8	玉幡中学校	西八幡3190	校舎2階以上	校舎 体育館	0.5～3.0m	中八幡区、八幡新田1区	p7
9	竜王北中学校	竜王420	体育館	校舎 体育館	0m	竜王1区、竜王2区、竜王3区、竜王4区	p9
10	竜王南部公民館	西八幡1976-1	2階以上	全施設	0.5～3.0m	玉川団地1区、玉川団地2区、南区	p8
11	敷島小学校	島上条212	校舎2階以上	校舎 体育館	0.5～3.0m	東町東、東町仲、東町西、敷島仲町、川辺町、敷島新町、町屋、町屋南、寺前	p16
12	敷島北小学校	境57	体育館	校舎 体育館	3.0～5.0m	牛久、境北、境南	p15
13	敷島南小学校	大下条175	校舎2階以上	校舎 体育館	0.5～3.0m	大下条東、大下条西、大下条南、長塚、宮地	p10
14	敷島中学校	島上条1263	校舎2階以上	校舎 体育館	0.5～3.0m	上町南、敷島豎町、大栄、西町、事業団、松島団地、さつき野	p15
15	敷島総合文化会館・敷島公民館	島上条1020	全施設	全施設	0m	上町北、天狗沢、敷島台、大久保	p15
16	双葉東小学校	大岱2780	体育館	校舎 体育館	0m	登美団地、希望ヶ丘、桃花の街、藍色の街、杏色の街、萌黄の街、双葉響が丘団地、滝坂、大屋敷、下宿、高山台、上宿、双葉豎町、大岱、高原団地、団子	p12
17	双葉西小学校	志田146	体育館	校舎 体育館	0m	双葉新町、旭台、山本、岩森、下志田、上志田、東部、塩崎町、田畠、田畠団地、金剛地	p11
18	双葉中学校	岩森1337	体育館	校舎 体育館	0m	横町、寺町、双葉仲町、上町、富士見台、緑ヶ丘、つくし野、上の山	p12
19	双葉体育館	宇津谷2221	全施設	全施設	0m	新田、菖蒲沢、中村条、上郷、米沢、笠石、滝沢、駒沢、唐松団地	p14
20	睦沢地域ふれあい館	亀沢3687	-	全施設	0m	大下、中下、中村、久保、藤の木、打返、漆戸、獅子平、上菅口	p17 p19
21	清川地域ふれあい館	上福沢124	-	全施設	0m	下菅口、安寺、神戸、下福沢、上福沢、前屋、下芦沢、本村、小川、平見城、大明神	p22
22	吉沢地域ふれあい館	吉沢233-2	-	全施設	0m	窪田、中島、寺平、千田	p18
	市営田中団地	篠原1318-1	2階以上 共有部	-	0.5～3.0m		p8

水害時指定緊急避難場所

水害時指定緊急避難場所は、災害の危険から命を守るために緊急的に避難をする場所です。

指定避難所

指定避難所は、災害の危険があり避難した住民が、災害の危険がなくなるまで必要な期間滞在、または災害により自宅へ戻れなくなった住民が一時的に滞在する事を想定した施設です。

緊急避難場所（協定先）

緊急避難場所（協定先）は、水害時指定緊急避難場所や指定避難所の他に市が災害協定を結んでいる民間施設です。高台に所在する企業や高い建物を所有する企業で、近くの避難所への避難が困難な場合などに緊急的に駐車場（一部協定先では建物）へ避難することができます。

福祉避難所

大規模な地震及び風水害などの災害発生時に、障がいのある方や要介護者などの要配慮者が被災により避難を余儀なくされた場合に、市が開設する福祉避難所（竜王・敷島・双葉保健福祉センターの3カ所）及び市の要請により要配慮者を受入れる民間の福祉施設を言います。

1はじめに

2避難を考える

3災害に備える